

# 特別養護老人ホーム太陽の丘 ご利用料金(月額)

令和4年10月1日 現在

(単位:円)

要介護度	基本料金	
要介護1	1割	19,560 (@652)
	2割	39,120 (@1,304)
	3割	58,680 (@1,956)
要介護2	1割	21,600 (@720)
	2割	43,200 (@1,440)
	3割	64,800 (@2,160)
要介護3	1割	23,790 (@793)
	2割	47,580 (@1,586)
	3割	71,370 (@2,379)
要介護4	1割	25,860 (@862)
	2割	51,720 (@1,724)
	3割	77,580 (@2,586)
要介護5	1割	27,870 (@929)
	2割	55,740 (@1,858)
	3割	83,610 (@2,787)

加算されるもの	日常生活継続支援加算(日額)	46
	看護体制加算(Ⅰ)(日額)	6
	栄養マネジメント強化加算(日額)	11
	科学的介護推進体制加算(月額)	50
	口腔衛生管理加算(Ⅱ)(月額)	110
	ADL維持等加算(Ⅱ)(月額)	60
	生活機能向上連携加算(Ⅱ)(月額)	200
	褥瘡マネジメント加算(Ⅱ)(月額)	13
	排せつ支援加算(Ⅰ)(月額)	10
	自立支援促進加算(月額)	300
	介護職員処遇改善加算Ⅰ	8.3%
	介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ	2.7%
	介護職員等ベースアップ等支援加算	1.6%

+

負担区分	食費	居住費
第1段階	9,000	24,600
	(@300)	(@820)
第2段階	11,700	24,600
	(@390)	(@820)
第3段階①	19,500	39,300
	(@650)	(@1,310)
第3段階②	40,800	39,300
	(@1,360)	(@1,310)
第4段階	43,350	60,180
	(@1,445)	(@2,006)

※2割・3割負担の方は加算が  
2倍・3倍となります。

居住費・食費の減額について(市町村にて判断されます)		
負担段階	対象者	預貯金等の資産の状況
第1段階	生活保護受給者	単身:1,000万円以下
	市町村 民税非課税世帯	夫婦:2,000万円以下
第2段階	老齢福祉年金受給者	単身:650万円以下
	合計所得金額+年金の収入額が80万円以下の人	夫婦:1,650万円以下
第3段階①	合計所得金額+年金の収入額が80万円超	単身:550万円以下
	120万円以下の人	夫婦:1,550万円以下
第3段階②	合計所得金額+年金の収入額が120万円超の人	単身:500万円以下 夫婦:1,500万円以下
第4段階	上記以外の方	

個別に加算されるもの	
初期加算(30日間)	30
外泊加算(6日間)	246
経口維持加算(Ⅰ)(月額)	400
経口維持加算(Ⅱ)(月額)	100
療養食加算(1食)	6
再入所時栄養連携加算(1回)	200
経口移行加算(日額)	28
排せつ支援加算(Ⅱ)	15
褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)(月額)	3
安全対策体制加算(1回)	20

## 【月額料金早見表】

要介護度	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階	
	1割負担	1割負担	1割負担	1割負担	1割負担	2割負担 / 3割負担
要介護1	58,611	61,311	83,811	105,111	128,541	153,553 / 180,388
要介護2	60,911	63,611	86,111	107,411	130,841	158,151 / 187,286
要介護3	63,379	66,079	88,579	109,879	133,309	163,088 / 194,691
要介護4	65,712	68,412	90,912	112,212	135,642	167,754 / 201,691
要介護5	67,978	70,678	93,178	114,478	137,908	172,286 / 208,487

### <その他の費用について>

個別の加算、散髪サービスや日常生活品の購入費用、医療行為・検査を受けた場合は医療保険請求分が必要となります。

# ショートステイ 太陽の丘 ご利用料金(日額)

令和4年10月1日 現在  
(単位:円)

要介護度	基本料金	
要支援1	1割	523
	2割	1,046
	3割	1,569
要支援2	1割	649
	2割	1,298
	3割	1,947
要介護1	1割	696
	2割	1,392
	3割	2,088
要介護2	1割	764
	2割	1,528
	3割	2,292
要介護3	1割	838
	2割	1,676
	3割	2,514
要介護4	1割	908
	2割	1,816
	3割	2,724
要介護5	1割	976
	2割	1,952
	3割	2,928

加算されるもの	
サービス提供体制強化加算 I	22
処遇改善加算 I	8.3%
特定処遇改善加算 I	2.7%
介護職員等ベースアップ等支援加算	1.6%

個別に加算されるもの	
送迎加算(片道)	184
緊急短期入所受入加算(7日間を限度)	90
療養食加算(1食)	8
生活機能向上連携加算Ⅱ1(月額)	200

※2割、3割負担の方は上記加算が2倍、3倍となります。

送迎可能地域(概ね往復1時間圏内)	
倉敷市・岡山市・玉野市・総社市・笠岡市 井原市・浅口市・里庄町・矢掛町・早島町	

負担区分	食費	居住費
第1段階	300	820
第2段階	600	820
第3段階①	1,000	1,310
第3段階②	1,300	1,310
第4段階	1,445	2,006

食事代内訳	
朝食	270
昼食	645
夕食	530

※おやつ代は昼食に含まれます

居住費・食費の減額について		
第1段階	高齢福祉年金受給者/生活保護受給者/境界層該当者	※単身で1000万円、夫婦で2000万円以下の方
第2段階	合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金(遺族年金・障害年金)収入額の合計が80万円以下の方	※単身で650万円、夫婦で1650万円以下の方
第3段階①	合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金(遺族年金・障害年金)収入額の合計が80万円超120万円以下の方	※単身で550万円、夫婦で1550万円以下の方
第3段階②	合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金(遺族年金・障害年金)収入額の合計が120万円超の方	※単身で500万円、夫婦で1500万円以下の方
第4段階	上記以外の方	

※同じ世帯の誰にも市町村民税が課税されていない方(世帯を別にしていない配偶者を含む)かつ預貯金等の額です

## 【日額料金早見表】

要介護度	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階		
	1割負担	1割負担	1割負担	1割負担	1割負担	2割負担	3割負担
要支援1	1,734	2,034	2,924	3,224	4,065	4,677	5,292
要支援2	1,876	2,176	3,066	3,366	4,207	4,961	5,717
要介護1	1,928	2,228	3,118	3,418	4,259	5,068	5,876
要介護2	2,005	2,305	3,195	3,495	4,336	5,220	6,107
要介護3	2,088	2,388	3,278	3,578	4,419	5,388	6,356
要介護4	2,167	2,467	3,357	3,657	4,498	5,545	6,593
要介護5	2,244	2,544	3,434	3,734	4,575	5,699	6,823

担当ケアマネジャーにご希望日をお伝え下さい。

《ご利用定員》 10名

〒712-8001

岡山県倉敷市連島町西之浦3390番地

Tel. 086-440-5155

担当: 廣田

